公　　告

次のとおり企画競争について公告します。

令和７年２月 28 日

全国健康保険協会沖縄支部
支部長　　金城　均

１　企画競争に付する事項
令和７年度　専門機関への特定保健指導業務委託

２　企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項
（１）全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
（２）令和 4・5・6 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
（３）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
（４）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
（５）当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
（６）全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
（７）厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近１年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近１年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
（８）損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
（９）プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 いずれかを取得、もしくはこれに準ずる資格を取得していること。

３　契約候補者の選定
「企画競争募集要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

４　企画競争募集要領等を交付する日時及び場所
（１）日　時　　令和７年２月 28 日（金）～令和７年３月 13 日（木）17：00
（２）場　所　　〒900-8512
沖縄県那覇市旭町 114-4　おきでん那覇ビル８階
全国健康保険協会沖縄支部　企画総務グループ　担当　船越
電話　098-951-2246（直通）

５　企画競争募集要領及び仕様書に対する質問の受付及び回答

（１）受 付 先

（契約に関すること）企画総務グループ　担当　船越　　電話 098-951-2246

（仕様書等に関すること）保健グループ　担当　新城　　電話 098-951-2011

（２）受付期間　令和７年３月 12 日（水）17：00 まで

（３）回　　答　受付日の翌営業日 17：00 までに回答する

６　企画書等の提出期限等

（１）提出期限　令和７年３月 14 日（金）17：15 まで

（２）提出場所　〒900-8512

沖縄県那覇市旭町 114-4　おきでん那覇ビル８階

全国健康保険協会沖縄支部　保健グループ　担当　新城

電話　098-951-2011（直通）

（３）提出方法　直接持参又は郵送とする。郵送の場合は上記の提出期限までに必着すること。

７　企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

８　その他

詳細は、「企画競争募集要領」、「仕様書」による。

【参考】全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条（抜粋）

第 30 条　企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

（１）契約を締結する能力を有しない者。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

（２）破産者で復権を得ない者

（３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に掲げる者

第 31 条　企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後３年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

（１）契約の履行にあたり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（２）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（３）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（４）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

（５）正当な理由がなく契約を履行しなかった者

（６）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

（７）前各号のいずれかに該当する事実があったことにより３年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者